

9月議会では、前年度の決算報告など13件、補正予算など10件、計23件の案件が上程されました。日本共産党議員団は、今の社会経済情勢の下で、市民の生活実態を把握し、どんな施策を求めているかという視点に立って、施策を展開する市政運営であったのかを中心に審議をしてきました。主な議案の内容とその審議結果を報告します。

子ども医療費

入・通院とも中学校卒業まで助成

（来年4月より）

主な案件と日本共産党の態度 23案件中8件に反対

26年度一般会計決算 ……反対

26年度一般会計決算は2億8280万円の黒字となりました。しかし、市民の願いである福祉の充実をはじめ、生活支援、環境問題などに十分に配慮された決算とはいえないとして、反対しました。

26年度国民健康保険特別会計決算 ……反対

保険料は前年度に比べ高くなっており、14億9千万円の基金や繰越金を活用し、保険料を下げる努力がされていないので反対しました。

26年度介護保険特別会計決算 ……反対

保険料が上がり続けており、一般会計からの繰り入れもされず、利用料負担等にも、市独自対策がないとして、反対しました。

26年度後期高齢者医療特別会計決算 ……反対

年齢による医療差別と、高い保険料を高齢者に負担させる制度で、短期証も発行され、市独自減免もされにくいので、反対しました。

26年度と畜場特別会計決算 ……反対

処理頭数の減少が続く中、将来の運営が不明確として反対しました。

他党、他会派議員は すべてに賛成しました

羽曳野市手数料条例の一部改正 ……反対 個人情報保護条例の一部改正 ……反対

この議案は、マイナンバー制度における、番号通知や住民番号のカードを紛失した時の再発行にかかる手数料を定めるものです。

国民健康保険証などの再発行は無料なのに、通知カード500円、番号カードは800円と高いことなどを理由に反対しました。

また、関連する「個人情報保護条例の一部改正」にも反対しました。

27年度一般会計補正 ……反対

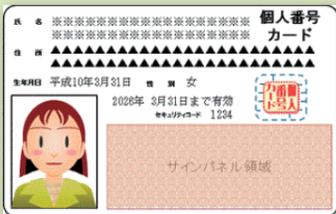
この補正予算は、医療費助成拡充の医療証発行の準備や、茶山グラウンド整備など必要な補正ですが、マイナンバー制度にかかる個人番号交付事務の経費も含まれています。国の事業で市がその準備をすることは理解できますが、マイナンバー制度に関し、市の姿勢として、何の疑問も持たず、粛々とすすめる政治姿勢は認められないとして反対しました。

子ども医療費助成条例の一部改正 ……賛成

助成対象を中学卒業まで、来年4月より拡充するもので、市民の願いに添えるものであるとして賛成しました。

問題点が多い
マイナンバー
制度

国に中止・撤回を求めるべき



マイナンバーカードのイメージ

10月から個人にマイナンバーの通知が始まります。国の制度ですので、羽曳野市はそれに基つき、番号通知を行います。今後、その番号により個人情報が管理されることとなります。そして、住民票などの証明証交付や転出・転入の手続きがマイナンバーで簡素化されます。

国は、「行政を効率化し、利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤」と言いますが、本当でしょうか？

制度の狙いは？

財界は、「社会保障の個人会計」をつくり、納めた税・保険料に応じた給付にしよう求めています。この要求に応えたのがマイナンバー制度です。つまり、社会保障を権利ではなく、税・保険料に対する「対価」に変質させるというのがマイナンバー制度です。負担増と給付削減を押し付けるのが本当のねらいです。中止・撤回しかありません。

多額のお金をかけるわりには、利便性が乏しい

マイナンバー制度のために、羽曳野市で2億2476万円の費用を使っています。（内、市の持ち出しは1億692万円）

これだけの税金を使って、利便性は年に数えるほどしかありません。市は、「ただちに住民が感じるメリットは表れない」と答弁しています。「マイナンバーがなければ日常生活に支障が

でるのか」との質問に対し、市は、「各種証明の発行は、窓口で対応できる。今のところ支障はきたさない」と答弁しています。

情報漏れや不正の危険がつきまとう

「マイナンバーが外部に流出し、個人情報やプライバシーが脅かされることはないのか」と質問しました。市は、「100%安全とは言えないが、漏れた場合、被害を最小限に抑える対策は

とっている」との答弁ですが、全く納得できません。

さらに連結を増やし、個人情報の一元化が

税や社会保障の情報だけでなく、預貯金や、健康診断履歴など、プライバシー性の高い事柄までマイナンバーに「連結」をしていくことを計画しています。できる限り「連結」を抑えるのが、世界の流れです。

介護保険 総合事業で、サービスどうなるの？

介護保険法の改悪で、要支援1・2の方を介護保険から外し、市が行う「総合事業」に移行されます。つまり高齢者が利用していた「ホームヘルプやデイサービス」を「住民主体等の多様なサービス」に置き換えるというものです。市は、実態にあった必要なサービスを低下させず継続できるよう取り組むべきです。

生活保護 住まい奪われかねない 住宅扶助費削減

安倍政権は2年前から「生活保護費を10%削減」するとして、生活扶助費の削減を行い、今年7月から、生活保護受給者の全世帯を対象に、住宅扶助費が月4千円から9千円引き下げられています。市は「転居が困難な場合等は見直し前の基準が適用される。慎重な対応に努めている」と答弁。住宅扶助費の削減は、安心して住める住宅をおびやかす、すべての国民の生存権を保障する憲法25条に違反するもので、引き下げを元に戻すよう国に働きかけるべきです。

